

第2回京都駅東南部エリア活性化方針策定委員会

日時 平成28年12月12日(月) 15:00~16:25

場所 元山王小学校 管理棟 2階 ふれあいサロン

委員

龍谷大学 社会学部 地域福祉学科 教授 長上深雪委員長

京都大学大学院 工学研究科 助教 大庭哲治委員

京都市立芸術大学 美術学部/大学院美術研究科 教授 加須屋明子委員

同志社大学 経済学部・経済学研究科 教授 河島伸子委員

京都商工会議所 地域開発・都市整備委員会 委員(大阪ガス株式会社 京滋地区総支配人) 小西池透委員

市民公募委員 西村睦委員

山王自治連合会 会長 藤岡正男委員

配布資料

資料1 京都駅東南部エリア活性化方針策定委員会 委員名簿

資料2 京都駅東南部エリア活性化方針(素案)

資料3 京都駅東南部エリア活性化方針策定に係る今後のスケジュール

参考資料 第1回「京都駅東南部エリア活性化方針策定委員会」議事録

協議内容

長上委員長:

7月に第一回の委員会を開催しまして、5カ月が過ぎました。この間、視察等で御協力いただき、ありがとうございました。一回目の会議の時に、門川市長から、大胆な発想で議論してほしいとお話がありましたので、お気づきの点がございましたら、活発に御意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願い致します。また、今回の審議を踏まえまして、パブリックコメントを行いますので、それに向け、御意見を反映させていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

では、活性化方針の素案について事務局から説明をお願いします。

資料2のうち前半部分(Ⅰ 活性化方針策定の目的、Ⅱ 活性化方針の基本事項、Ⅲ 本エリアの概況)について説明

長上委員長:

第一回委員会で対象エリアの確認、エリアの特徴、とりわけ地域資源と言いますか、JRの近くであるとか、鴨川沿いで水辺環境があることとか、利便性が高いことを確認させていただきました。それにもかかわらず人口減少が進んでいて、非常に高齢化と少子化が進んでいるということを確認したところでございますが、何か御質問、あるいはもう少し付け加えてほしいということはありませんでしょうか。

藤岡委員:

文章になると、非常にきれいな印象を受けます。最近、京都駅東南部エリアの活性化の話が出てきて、

地元では「若い人が多く住めて、人口が増えて、子どもが増えて…」という望みを持っているけれども、この方針で出てくるのは芸大の話ばかりです。仮に芸大が来たところで、どれだけ若い人が地元に住みついてくれるのかははっきりしない。また、この方針にエリア内の町名が記載されていますが、実際に地元と話をつなげようとするれば、それぞれに町内会がたくさんあり、また、市営住宅にしても町内会に属さないところもあり、難しい問題はたくさんあると思います。

長上委員長：

第一回委員会の時にも、芸大は起爆剤の1つではあるが、それがすべてではない、というお話はありましたし、方針及びそれに基づく具体的な取組は今から決まっていくと思うのですが、絵に描いた餅とならないよう、実行可能性についても議論をしていく必要があると思います。地元との丁寧な協議はもちろん必要で、それなしには進まないということは、第一回でも確認されたことだと思います。

大庭委員：

現状の把握という意味では、ただいま御説明いただいたような統計情報等で結構だと思うのですが、あえて何か付け加える、あるいは足りない部分を指摘するならば、これから先のことを考えるうえで、土台となっている地域がどうあるのか、また、社会的なネットワークや自治会の取組が今どういう状況にあるのかは、非常に大事なのではないかと思います。

辻局長：

この間、現地視察等も行ってきまして、その中でより具体的な地域の歴史等も触れさせていただいたところです。ただし、この方針を取りまとめるに当たり、これからどうしていくかという前を向いた部分について書かせていただきたいという思いも持っておりましたので、歴史的な経過に係る記載は少なくしております。歴史的な経過については共有しなければならないし、方針を策定するうえでの基礎となる認識として持っておく必要があるということは、十分理解をしているところです。

資料2のうち後半部分（本エリアの活性化の進め方）について説明

長上委員長：

活性化方針の中身の部分を御説明いただきました。先ほど藤岡委員の「本当にこれが実現するのか」という御意見も念頭に置きながら、御意見を賜りたいと思います。

西村委員：

柱1にある推進項目1「新たな価値を生み出す創造・発信拠点の誘致」について、主体はどうなるのか、また、誘致するものの具体的なイメージがあるのかお伺いしたいと思います。

河島委員：

柱1に8つの推進項目が挙げられていますが、内容が似ていると言いますか、もっとまとめられそうな気がします。例えば推進項目2と5など、わざわざ分けて書く必要があるのかと思うところがいくつかあります。書いてあること自体は問題ないと思うのですが。

加須屋委員：

項目は多いのですが、それぞれの機能・目的が少しずつ異なっておりますので、細かく書いていただくことで、具体的なイメージを持ちやすいとともに、頼もしいと思いました。また、それぞれ別個の主体が活動し、連携することが全体としての活性化に繋がるという面もありますので、まとめてしまうことで逆

に分かりにくくならないように気をつける必要があると思います。

それから、推進項目8はとても大事なことで、例えばベルリンなど、芸術家達が集まる活発な地域の例をよく聞いてみると、やはり、制度的に若手の作家にとって暮らしやすい、あるいは、発信しやすい環境が法整備も含めて整っている、特区のような扱いがあるようです。そういうことを考えますと、具体的なものを誘致するだけではなくて、「環境整備のための規制緩和や特例制度の活用など」と書いてありますが、これについては本当に急いでいただくべきと思います。

小西池委員：

各柱の置き方についてですが、1~4のバランスや、何が重点になるのかというところが、総花的と言いますか、全て書いてあるので、逆にこの地区でなくても通用する、ということにもなりかねないと思います。それぞれについて重点の置き方がどうか、そして、この項目でいいのか、という議論が必要だと思います。

柱1について言いますと、私も「新たな価値を生み出す創造・発信拠点」が、具体的に何を示すのか、拠点を作るのか、ハードを作るのかがよく分かりません。単にハードを作ればよいというものでもなくて、それがトリガーとなるような仕掛けとか、プロセスも含めて提示をしないと、イメージが湧かないと思いました。

長上委員長：

いかがでしょうか。具体的にイメージしているところがあればお願いします。

小田室長：

柱1から柱4までで19の推進項目を掲げさせていただいていますけれども、あえて、具体的なことを書き込んでおりません。それは、この方針を踏まえて、来年度以降、地元の皆さんも含めて議論する場を設け、アイデアを出し合っていたきながら具体化を図っていく方がいいのではないかと考えたことが前提にあります。

そうしたなかで、推進項目1については、この方針の一番重いテーマである「文化芸術を牽引し、世界の人々を魅了する創造環境の整備」というなかで、核となるものでございます。具体的にここに何を誘致するかということについては、まだ検討中でありまして、これから御相談もしながら進めていかなければならないと思います。イメージとしましては、行政がやるというよりも、やはり民間の方に、何かこの地で展開していただけるようなものをしっかりと呼び込んでいきたいと考えております。

推進項目5についても御質問がありましたが、5は公共空間の活用ということで言いますと、エリアの中にある高瀬川や鴨川の河川敷であったり、須原通であったり、そういった公共空間を活用して、今後開校する芸大の学生が何か作品を展示するようなことができないか、ということを考えており、推進項目2と書き分けさせていただいております。

加須屋先生から、バリエーションがある方が頼もしい、と言っていただきましたけれども、今後これをもとに地域の方も交えて考えていくに当たっては、色んな選択肢がある方が、ふくらみもあっていいのではないかと思いますし、まずは、このような柱と推進項目の立て方をさせていただいたところでございます。

辻局長：

11ページのイメージ図を見ていただけますでしょうか。芸大だけに頼るということではございませんが、東南部エリアでも芸大を活性化の起爆剤として使いたいというのは、我々としても思っているところ

でございます。そうした時に、学生や先生方があの辺りに集まってこられる、学生さんは卒業されて、次のステップとして働くとか、修行するとか、あるいは自分たちの修業したことを発信する、といった場がないという面がありますので、この東南部エリアはそうした創作や発信の場にしたいというのが、まずコンセプトとしてあります。それに繋がる核となるものを誘致したいと思っております。それが具体的に何かということ、今後検討していくということになるかと思いますが、このような考え方で記載させていただいております。

藤岡委員：

芸大が来るからこの地域を改革するのだ、という感じにしか聞こえません。それだけではないと言われますが、実際に今空いている市有地でそういう発表の場をつくるということになっていったら、どうなるのか。現在住んでいる高齢者はいつかは死んでいくわけで、その後を継ぐ若い世代がいなくなっているから、人口が減っているわけです。いくつか市営住宅をつくってもらえたけれども、そこに若い世代が一緒に住めないくらい高い家賃で、高齢者を抱えた若い世代はその時に出てしまう。残ったのが生活保護の受給者や、低所得者だけです。そこをどうするのかです。また、戸建てにお住まいの方が亡くなって空き家になると、ゲストハウス等の民泊となり、周辺の方は騒音問題やごみ問題で、非常に迷惑をしています。大きな土地があれば、ホテルが入ってきています。若い世代の移住を進めるということですが、本当にこんな状況で移住が進むのかとの心配はあります。高瀬川の話も出ていますが、以前は小学5年生や6年生の子どもが、高瀬川をずいぶん掃除してくれたものです。

辻局長：

小西池委員のお話と繋がる御意見と思います。柱3と柱4で、藤岡委員がおっしゃっていただいた、若者の移住・定住とまちづくりの担い手育成をしっかりとやっていこうということと、これまでのまちづくりと多様な新しい力を融合させて、そこで若者をしっかりと引き寄せて住んでいただくということも重要だということを記載しております。「文化芸術」と「若者」を基軸にまちづくりを考えていきたいということが背景であり、藤岡委員がおっしゃるとおり、芸大が来るから若者が来るのか、核となる施設をついたらまちづくりに繋がっていくのかということ、決してそうではありません。1つの手法としてはあると思いますが、そこはしっかりと地域の方々と我々が一緒になって、定住の仕組み、あるいはまちづくりの担い手を育成する。そして、今ある地域の力と、新しく入って来られる方との橋渡しをしっかりとすることによって、まちづくりをしていくことが大事だと思っております。

小西池委員：

御説明はわかったのですが、やはり柱の中の柱と言いますか“主柱”は何なのかと考えた時に、非常に並列的で、それぞれが相応に関係はするのですが、その流れが読み取りにくい。私も一回目で起爆剤と言いましたが、この間、それだけでもないかと考えていました。文化庁の移転や芸大などキーワードはありますが、文化庁で言いますと、オールニッポンのために京都から発信していくということなので、そのための1つの起爆剤にはなると思いますが、必ずしもこの地域の中にあるわけではない。また、芸大の移転も移転先である京都駅東部エリアが活性化するという事は分かるのですが、第一回目で大庭委員もおっしゃっていましたが、八条通や塩小路通があることによって、必ずしもうまく流れがつかれるかどうか分からないわけで、芸術の部分で大上段に構えすぎないようにするべきではないかという感じがしております。柱の3や4がベースとしてあるので、これを軸として、芸術的な要素をどう織り込むかという考え方の下での、柱の置き方が現実的ではないかと思えます。

芸術と言えば、京都の北の方には精華大学もあるし、京都造形芸術大学もあるし、そこがシンボルゾーンではないのかという考え方もあるし、東部もシンボルであるし東南部もシンボルにしようというのでは、結局重点が置かれてないと言いますか、すべてということになってしまいかねないので、そのあたりも違和感があります。

小田室長：

京都駅周辺で「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンを創出していく、という考え方をしています。「新たな」ということであり、文化庁や芸大など京都駅周辺の動きを踏まえ、その一角を占める東南部エリアについても、この流れをしっかり受け止めて、このエリア本来の課題である人口減少や高齢化の進展に歯止めをかけるための起爆剤にする、という考えです。それが上手く表現できていない、という御指摘だと思っております。

長上委員長：

柱1, 2, 3, 4が並列的に並べてあるので、その関係を少し工夫するということでしょうか。つまり地域の人がこれを見た時に、地域の住んでいる人たちこそが大事と言いますか、そこを置いてきぼりにしないような柱の置き方をもう少し工夫してはどうか、という御意見かと思えます。

大庭委員：

芸大移転のように具体的なものがありますと色々なアイデアが出やすいため、柱1の推進項目が数多いというのは理解できるのですが、逆に柱2の内容が、具体的なイメージが湧かないなかでの提案となっているのではないかと思います。もう少し具体性のある推進項目があってもいいのではないかと、特に京都駅から近いという利点もありますので、そういうことを踏まえた推進項目があってもいいのかなと思えました。

藤岡委員：

現実の町内会はここに書かれている数ではありません。ここで言う1つの町内の中には、現実には2～3の町内会があるわけで、その中に市営住宅が入っていれば、それは別の扱いをしています。従ってこういう話を持って行っても、町内によって賛成するところもあれば、反対するところもあると思います。

大庭委員：

自治会組織などのコミュニティ単位でどうあるべきかというのがまずあって、そのうえで、町やエリアという単位でどうあるべきかということが、この推進項目の中で反映されているのかというのは、もう一度見直した方がいい部分ではないかと思えました。とはいうものの、空間でバツサリ切れるものでもなく、個別のコミュニティで考えていくものでもないことから、実際にどのようにするのは難しいとは思いますが。

河島委員：

4つの柱の置き方が先ほど話題になっていましたけれども、19ページが分かりやすく、黄色のカッコの柱3と4が本エリア全体でとなっていて、いわば大きな考え方と大きな方針を示しているわけです。それによって河原町通を境に便宜上分けているとすると、東側は文化芸術関係で活性化、西側はちょっと違ったタイプのまちづくりを考えている、ということだと理解しているのですが、柱の3と4というのはどちらにも共通していますし、再掲項目が14と15にあることにもわかるように、とても大きい、全体の考え方のように思えるので、これを前に持ってくるというのもありかなと思います。その上で展開するのがこうですよというふうに並べると、わかりやすくなるのではないのでしょうか。

長上委員長：

柱1から順に読んでしまうと並列的だけれども、図に落とし込んでみると分かりやすいのではないかと
いうことですね。

加須屋委員：

柱2のところ、元山王小学校について記載がありますが、これまでに活用した実績があるということ
でしたら、それが継続しつつ発展できるようなことを何か付け加えた方がいいのではないのでしょうか。

大庭委員：

柱3と4の推進項目を見る限り、他の地方都市が抱えている課題とほとんど一緒です。より具体性を持
たせるという意味で柱1と2があるという意味では理解できるかなと思いますので、やはり具体性という
点で、可能であればもう少し落とし込んでよいのではないかと思います。

また、この方針には8年という期間があるので、その期間で何をやるか、8年後にどういうイメージを
持っているのか、というところを踏まえ、長期、短期という見方で推進項目がどのように関わってくるか
を見た方がいいのではないかと思います。

長上委員長：

芸大を待っているわけにもいかないので、短期にできるところは何かを考えておくことは必要で、まさ
しく柱3と4は今すぐにでも手を付けなければならないことだとは思いますが。それと柱3と4のところに、
先ほど藤岡委員がおっしゃった、一番身近な自治会というコミュニティの活性化をどう図るか、その主体
がどこにあるのか、どう進めるのか、そのあたりも1つ項目としてあった方がいいかもしれません。ただ
し、推進項目のレベルの置き方、表現の仕方がとても難しく、イメージのあるところは具体的な表現に
なりがちなのですが、イメージのないところは漠となり濃淡が難しいかなと思います。

小田室長：

項目・柱それぞれに、個別の取組と言うよりも柱の趣旨という意味で、自治連合会のことや、地域住民
の方々のというような主語であったりを入れさせていただいています。

長上委員長：

元山王小学校ですが、現在、車いすフェンシングの会場に使ったりしていますが、今後も拠点としてい
こうというお考えはあるのですか。

小田室長：

フェンシングの件は、ずっとということではないと思います。この跡地全体をどう活用するのかという
具体性が出てきた時には、そういう問題も整理していくことになると思います。

長上委員長：

それは具体的にどこで話し合われるのですか。

小田室長：

この委員会で方針をつくっていただいて、このエリア全体の方向性が出るなかで、その土地活用をどう
していくかということをもた地元の御意見をお聞きしながらやっていくということになります。

小西池委員：

先ほど、具体的なことは書いていないとおっしゃったのですが、確かにそういう部分はあるかと思
いますが、全体的に主語があいまいで、推進体制とかいつまでにやるのか、8年後はどうかというタイムス
ケジュールがわかりにくいという印象です。

先ほど民間が中心になってとおっしゃいましたが、民間の代表である私としましては、11 ページのところ、京都リサーチパークが持つ「ものづくりの技術支援機能」との連携と書いてありますが、これを大阪ガスグループの京都リサーチパークが見て、何をしたらいいのかということについては、自分たちで考えろということなのかなと思ってしまいます。そのあたりのガイドと言いますか、もう少し、誰が、いつまでに、何をどのようにするかというところに踏み込むような書き方についても、配慮をしていただいた方がよいと思います。「自分ごと」ではなく「みんなごと」と考えるためには、誰がやるのかということとは明確にされたほうがいいのではないかと思います、これが限界なのでしょうか。

村上産業戦略監：

計画ごとにレベルは色々あるので、そこを明確にしていくという検討をするのは、非常に重要なステップだと思っています。誰が実行するのか等を考え、なるべく明らかにしていくのが計画をつくることの意味でもあります。

辻局長：

各柱には「この柱はこういう趣旨です」ということを記載しています。その中で、たとえば「それぞれの機能と融合する」ということは書かせていただいているので、どなたが推進項目の柱になるのかは書かせていただいているつもりですが、これだけでは弱い、という御指摘だったのだと思いますので、もう少しその辺の書き方を検討したいと思います。

長上委員長：

方針策定後、方針に沿った実施計画を策定する場合があります。実施計画で責任の所在、担当部局、連携する相手を明確にして、何年までに何々をするということが落とされて初めて、具体的な進捗管理ができるわけです。この方針だけでは「ああ、いいことを書いたな」で終わりということにもなりかねない。行政が責任をもって進めていくうえでも、やはり進捗管理はどうしてもしなければならぬので、実施計画や具体的な計画を立てる検討も必要ではないかとは思いますが。ただ、この委員会では方針までということでございます。

小西池委員：

ではこの方針にはそういうことはあまり書かないということですね。これを見て色んな関係者が、自分たちは何をすればいいのかを考えるきっかけにならないとだめだと思うので、このままだと「いいことを書いてあるけど、誰かやってくれるのかな」で終わってしまうのではないかという点が気になります。

小田室長：

これを元に実施計画みたいなものをつくるのかどうか、まだ具体的には何も決まっておりません。そういった事も含めて、何か地域の方を巻き込んでこれを進めていくような仕組みをつくることは必要だと思っていますし、進めていく手法の部分で、こういったことをわかってもらえるようなやり方をしっかり検討をしていきたいというのが、今の段階での思いです。当然それに加えて、方針の周知も並行してやっていく必要があると思っています。

長上委員長：

書き込むまでには、まだ至らないということでしょうか。

辻局長：

書き込める部分については、書き込みをするという方向で検討させていただきます。

藤岡委員：

何十年とかかかってきて今なので、すぐには書けないでしょう。

長上委員長：

推進項目に濃淡がありすぎるので、少し工夫が必要ではないかと思います。現状では、1が重たいと言いますか、力が入っているように思いますので、3と4が底力ということを踏まえた書き方が必要ではないかと思います。

藤岡委員：

今、京都駅前がかなり整備されて、この15日に駅前広場のグランドオープンですが、そこから南側はそれなりのスペースがあればホテルなどを建てるべく入ってきているのが実情です。そうすると古い家のところはどうなるのか。そういう動きが確実にあるわけです。

長上委員長：

そういう意味では今のままではなく、大きく変化する可能性がありますね。

小田室長：

我々の思いとして、ここは長らく劣悪な住環境が続き、マイナスのイメージで捉えられてきたエリアであり、住環境整備は進めてきたけれども、その間に地区外へ転出される方がたくさんあって、結果として人口減少、高齢化が進んでしまって大きな課題になっている状況があります。それを何とかするというのが、この取組のスタートですし、それをきちんと踏まえながら、皆さんがおっしゃっていただいた地域の方との関わりとか、わかりやすさ、役割といったものの明確化と、色々課題はいただきましたけれども、まずはこここのイメージを変えていくことも大変大事だと思っております。そのイメージ変革に、この方針自体が起爆剤になればと思っております。イメージを大きく変えていくという意味では、既存の課題よりも文化芸術を前面に出すような方針になっており、そういう行政側の思いもございませぬ。それは地域の方にもそういった思いを持っていただいている方もたくさんおられますので、そういったことなども十分勘案しながら、今日の御意見を踏まえて、修正できる部分は修正させていただくという方向で検討させていただきたいと思っております。

長上委員長：

活性化ということですので、一般的には住みたくなるまちとか、訪れたいまちということになるのですが、地域住民が、自分たちも主体的にまちづくりをしよう、と思えるかどうかという視点で修正することが必要だと思います。

それから、駅前がほぼ完成するなかで、この方針を策定したものの、一方で、どんどんホテルや民泊施設が入ってくることによって、策定時に想定していたまちづくりの変更を余儀なくされる、ということもあるかもしれません。そういうことを考えると、駅前再開発のことも視野に入れておかねばならないのではないのでしょうか。こちらが住んでいる人を大事にしながら、まちづくりを進めようとしても、もしかしたら土地を買い上げられたりして、外から色んなものが入ってくるかもしれない。良いことを書いた方針もできたけれども、何も手を付けられていないということになってはいけませんので、何年度までに何をやるということも念頭におきながら、方針をつくるということが大事だということを確認しておきたいと思っております。

本日いただきました御意見を踏まえ、委員の皆様には最終案を確認いただいたうえで、パブリックコメントを行いたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

今後のスケジュール説明

資料3の説明

以上